

「明石市観光振興基本構想」策定について

1 策定の趣旨及び目的

現在の観光振興基本構想は、明石海峡大橋の開通など新たな観光資源が誕生したことを受け、平成10年度に策定されました。その後、平成18年度に基本構想で定めた施策を具体的実施するための方策等を示したアクションプランを策定し、今日まで本市の観光振興の推進に取り組んでまいりました。

このたび、平成10年度に策定した基本構想及び明石市第4次長期総合計画の目標年度が平成22年度であることや本市の観光を取り巻く環境が変化していることから、新たな時代の潮流や観光客のニーズ、市民意識の変化等を受け止め、本市の持つ特色を活かしながら、誰もが「訪れてみたい」と思える個性ある観光地づくりを目指すとともに、市民には観光による地域の活性化とその波及効果により、明石に住むことの喜びと幸せを感じ、誇りを持てるまちづくりを目指し、観光の基本指針となる新たな基本構想を策定しようとするものです。

なお、新たな基本構想は、明石市第5次長期総合計画との整合性を図りながら策定業務を行なってまいります。

2 策定の流れ

① 明石市観光振興基本構想懇話会の設置

市民、学識経験者、観光関連のマスコミ関係者、地元事業者や観光関連団体の代表者などにより、平成21年度に実施した『「明石市観光振興基本構想」策定に係る観光実態・ニーズ調査』の報告書で提示された課題やその他想定される課題などを抽出し、それらを解決するための検討を行い、新たな基本構想の方向性や素案の策定機関として本懇話会を設置します。

② 市民意見の聴取

基本構想素案を市ホームページ等で公開し、パブリックコメントを実施します。

3 基本構想の計画期間

新たに策定する基本構想の計画期間は、平成23年4月から平成33年3月までの10年間で、各施策については、短期（3年）・中期（6年）・長期（9年）の3段階に設定し、計画を策定します。

4 策定スケジュール(案)

	明石市観光振興基本構 想懇話会	明石市観光振興連絡会	明石市観光振興基本構 想庁内検討委員会
平成 22 年 7 月 29 日		第 1 回	
8 月 11 日	【第 1 回】 明石の観光振興の現状 と課題について		
8 月下旬			第 1 回
9 月～12 月	【第 2 回】 明石の観光振興の目指 す姿と目標の設定 【第 3 回】 計画期間中の具体的な 施策のあり方	第 2 回 第 3 回	第 2 回
12 月下旬	パブリックコメント		
平成 23 年 1 月～3 月	【第 4 回】 最終案の確定	第 4 回	第 3 回
3 月下旬	「明石市観光振興基本構想」策定		

※ 懇話会の進捗状況や議論の流れにより、時期・内容は変更することがあります。

5 明石市観光振興基本構想 策定体制と役割

- ① 明石市観光振興基本構想懇話会、観光振興連絡会、庁内検討委員会から構成される。
- ② 明石市観光振興基本構想懇話会は、明石市における観光の振興施策に関する課題などを抽出し、それらを解決するための協議を行ない、基本構想の素案の策定のための意見交換の場とする。
- ③ 観光振興連絡会は、観光に関する課題と解決のためのアイデア等を、現場の視点での議論の場とする。その意見を懇話会へ報告する。
- ④ 庁内検討委員会は、観光振興に関する庁内で、懇話会から出された意見交換と同時に、庁内調整、情報共有を図る場とする。

